

杵築市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 26,153	千円 19,963,245	千円 438,371	千円 3,013,736	% 15.1	% 14.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

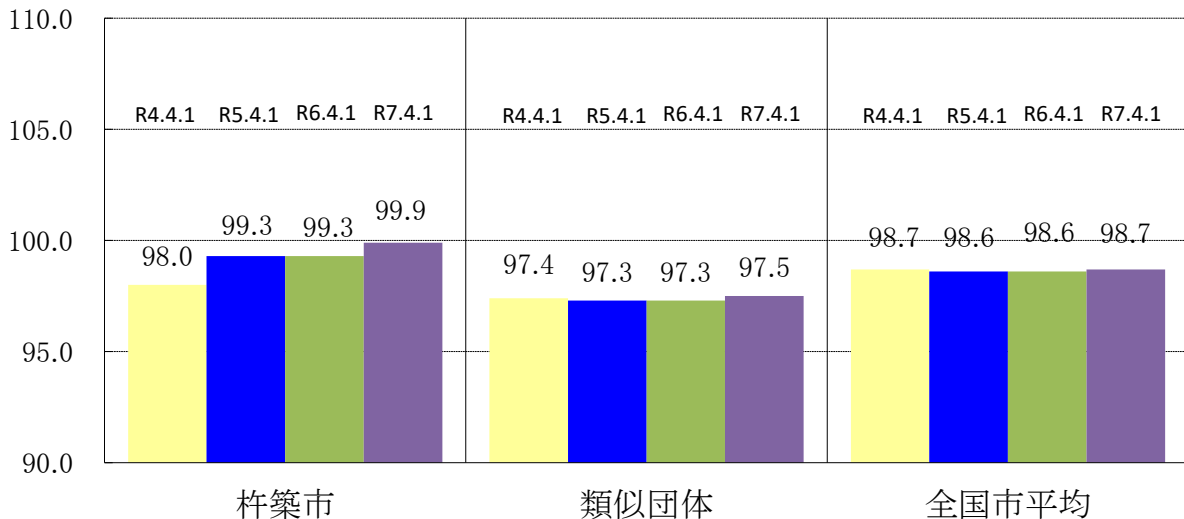
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 262	千円 1,118,064	千円 184,411	千円 483,842	千円 1,786,317	千円 6,818	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出にあたっては、60歳に達した日後の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは実施していない。)

②その他の見直し内容

扶養手当については、段階的に支給額を改定。

(5) 特記事項

(平成27年4月1日)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	44.2 歳	350,958 円	408,678 円	354,371 円
大分県	41.3 歳	327,419 円	409,972 円	354,409 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	51.8 歳	5 人	386,230 円	403,109 円	325,721 円
大分県	52.5 歳	137 人	317,894 円	359,815 円	333,731 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円

③ 教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
杵築市	46.5 歳	371,103 円	405,616 円
大分県	42.9 歳	363,899 円	402,604 円
類似団体	42.9 歳	363,899 円	402,604 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		杵築市	大分県	国
一般行政職	大学卒	226,400 円	226,400 円	220,000 円
	高校卒	195,200 円	195,200 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	195,200 円	193,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	290,064 円	361,757 円	386,100 円	401,746 円
	高校卒	— 円	— 円	378,404 円	391,199 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	389,174 円

※ - の箇所は、該当者なし(一般行政職については、対象経験年数に近い職員を含んでいます。)

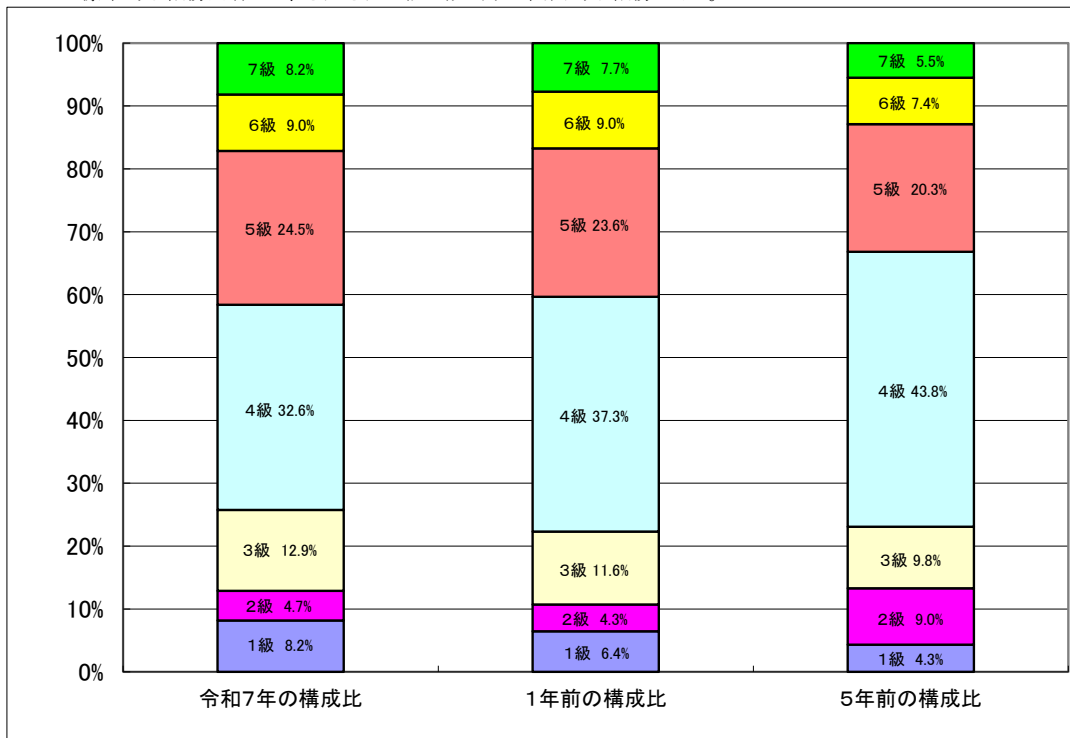
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

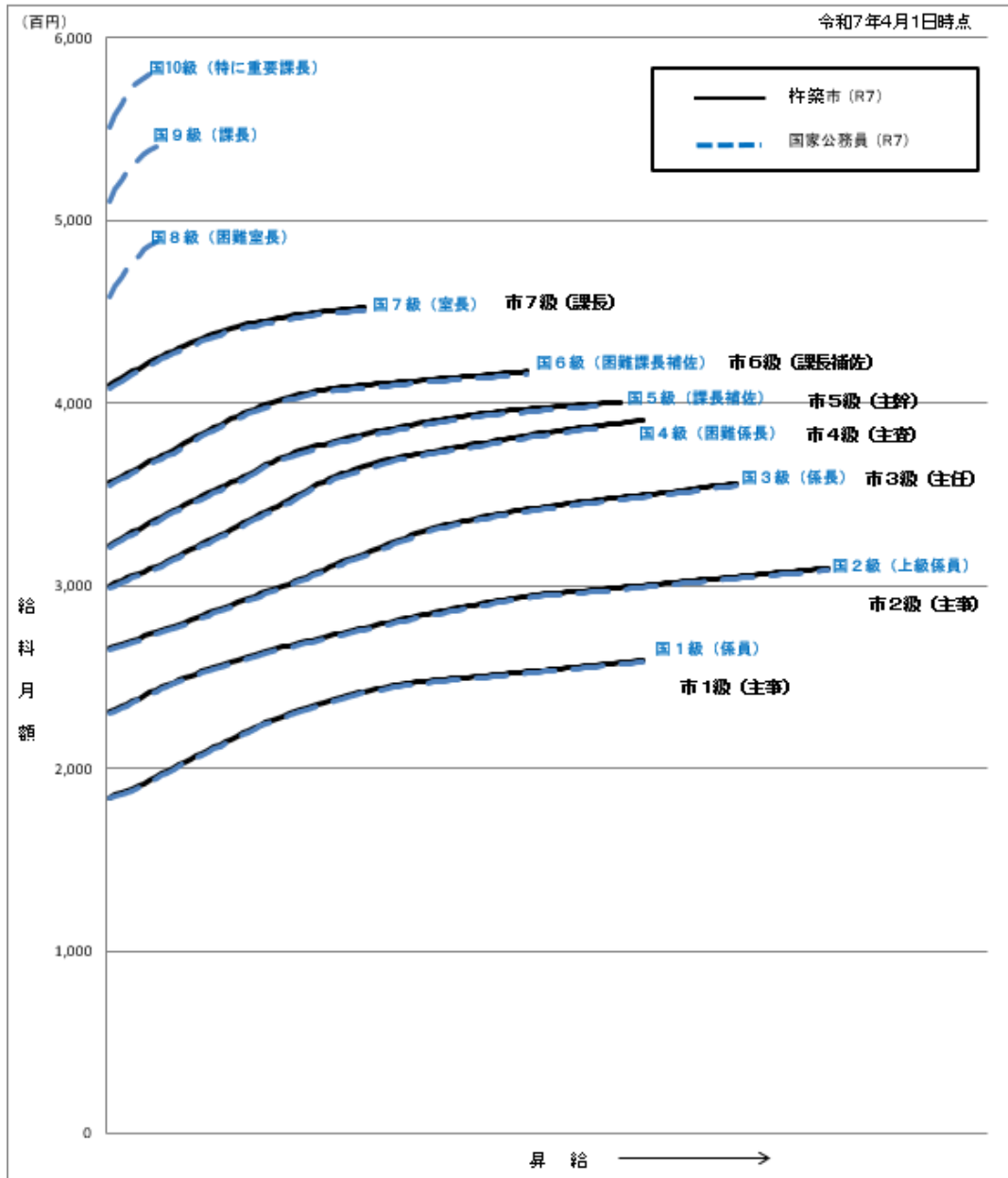
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	19 人	8.2 %	184,200 円	259,100 円
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	11 人	4.7 %	230,900 円	309,700 円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	30 人	12.9 %	266,300 円	356,000 円
4 級	係長及び主査の職務又はこれらに相当する職務	76 人	32.6 %	299,900 円	390,800 円
5 級	課長補佐及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	57 人	24.5 %	322,500 円	400,700 円
6 級	課長、参事、困難な業務を行う課長補佐又はこれらに相当する職務	21 人	9.0 %	356,500 円	417,300 円
7 級	困難な業務を行う課長又はこれに相当する職務	19 人	8.2 %	409,800 円	452,600 円

(注) 1 杵築市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

杵築市	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,652 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,725 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

杵築市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,934 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		51,087 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)		29.4 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年決算)	左記職員に 対する支給単価
市税賦課徴収事務従事手当	市税の賦課徴収に従事する職員	市税の賦課徴収	215 千円 113 千円	徴収外勤 月額 4,200円 滞納差押え1回 300円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等 感染症原体物件の処理	0 千円	1日 700円
社会福祉事務従事手当	福祉事務所に勤務する職員	査察指導	252 千円	月額 4,200円
行路病人及び行路死亡人の 収容作業従事手当	行路死亡人等の収容作業に従事する職員	収容作業	6 千円 0 千円	行路死亡人収容1回 2,600円 行路病人収容1回 1,600円
家畜等診療従事手当	獣医師	家畜の往診	3,272 千円	往診手当 往診料の5割以内
新型コロナウイルス感染症に係る 作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業に従事する職員	感染症の患者等への作業	0 千円	1日 1,000円
災害応急作業従事手当	災害応急作業に従事する職員	巡回監視	11 千円	1日 350円
		応急作業等	22 千円	1日 530円
		避難所の開設・運営	0 千円	1日 530円
動物死骸処理業務従事手当	動物死骸処理業務に従事する職員	動物の死骸処理	47 千円	1体 300円(大型動物1体500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	74,798 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	315 千円
支給実績(令和5年度決算)	59,792 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	263 千円

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 5,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 子 1人 11,000円 その他 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算)	同	配偶者及び子にかかる手当額	43,802 千円	270,384 円
住居手当	借家 27,000円/上限	異なる	上限額を国より低く設定	23,299 千円	242,705 円
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		24,620 千円	111,406 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて3,100円～21,400円を支給	異なる	距離区分		
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	異なる	国より少ない額	15,516 千円	620,640 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して 月額23,000円(距離加算あり)	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同		2,935 千円	24,664 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	574,000 円	(820,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	524,000 円	(655,000) 円	985,000 円/ 391,500 円
報 酬	議 長	410,000 円		545,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	360,000 円		475,000 円/ 200,000 円
	議 員	340,000 円		442,000 円/ 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	3.45 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に50/100を乗じて得た額	13,776,000 円	任期毎
		退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に40/100を乗じて得た額	10,060,800 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

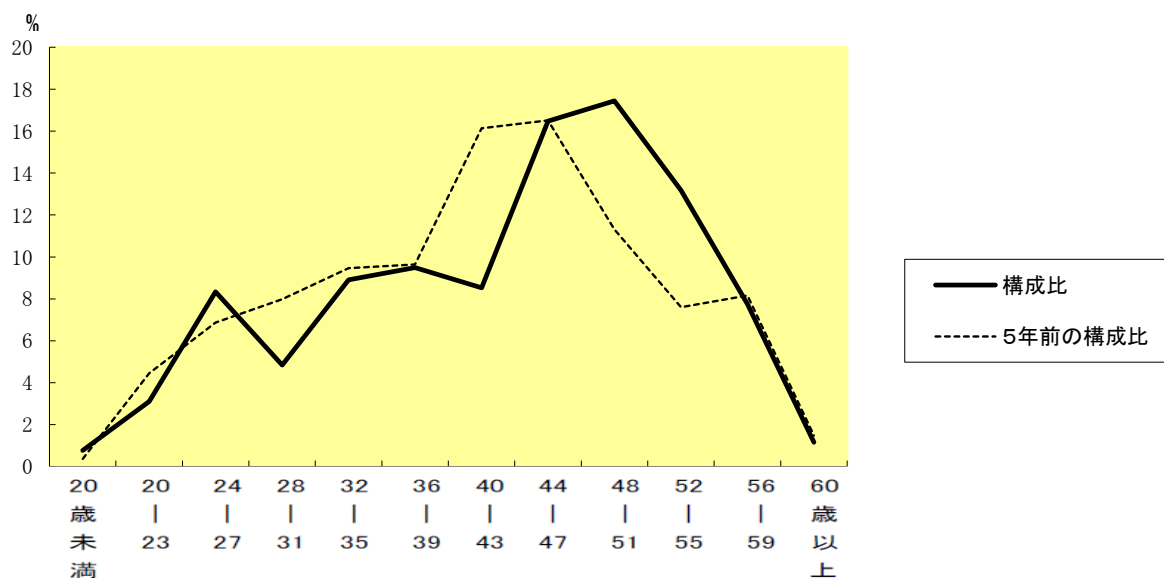
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	組織体制の見直し 一般職常勤職員の補充・農地災害復旧への対応強化 組織体制の見直し 組織体制の見直し 一般職常勤職員の補充
		総 務	83	82	△1	
		税 務	16	16	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	33	35	2	
		商 工	8	9	1	
		土 木	16	15	△1	
		民 生	36	36	0	
	衛 生	19	20	1		
		計	215	217	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.20 人)
	教 育 部 門	47	47	0		
	消 防 部 門			0		
	小 計	262	264	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.71 人)	
公営企業等会計部門	病 院	217	217	0	組織体制の見直し	
	水 道	9	9	0		
	交 通			0		
	下 水 道	9	8	△1		
	そ の 他	18	18	0		
	小 計	253	252	△1		
	合 計	515	516	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.30 人	
		[640]	[640]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	16人	43人	25人	46人	49人	44人	85人	90人	68人	40人	6人	516人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	229	229	225	219	215	217	2 (0.9%)
教育	57	51	47	47	47	47	0 (0.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	286	280	272	266	262	264	2 (0.8%)
公営企業等会計計	253	256	258	259	253	252	△ 1 (△ 0.4%)
総合計	539	536	530	525	515	516	1 (0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 515,195	千円 12,382	千円 61,472	% 11.9	% 13.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,767千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 10	千円 42,487	千円 6,788	千円 17,795	千円 67,070	千円 6,707	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

一般行政職と同様の給料減額措置を実施している。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	45.5 歳	371,881 円	572,168 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

杵築市	杵築市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,843 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,652 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

杵築市(水道事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	37 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	6,167 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	0.3 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設修繕	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより水道施設の補修等に従事	1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	4,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	525 千円
支給実績(令和5年度決算)	4,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	487 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 5,000円 ※配偶者のない職員の場合の 扶養親族の 内 子 1人 11,000円 その他 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子について は、1人につき5,000円を加算)	同		1,134 千円	189,000 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		1,320 千円	264,000 円
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月 額55,000円を限度として、6か 月を超えない期間で低廉な定 期券の価格を一括支給	同		176 千円	87,600 円
	乗用車等を使用する場合 使 用距離に応じて3,100円～ 21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	同		636 千円	636 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 760,397	千円 1,081	千円 35,852	% 4.7	% 4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,068千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
令和 6年度	人 8	千円 32,075	千円 4,928	千円 13,540	千円 50,543	千円 6,317	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

一般行政職と同様の給料減額措置を実施している。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	39.3 歳	348,009 円	494,878 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

杵築市		杵築市(一般行政職)		団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)
1,607 千円		1,652 千円		1,562 千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	—
2.5 月分	2.1 月分	2.5 月分	2.1 月分	
(1.4)月分	(1.0)月分	(1.4)月分	(1.0)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

杵築市(下水道事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,500 千円	21,729 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,085 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	298 千円
支給実績(令和5年度決算)	994 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	142 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 5,000円 ※配偶者のない職員の場合の 扶養親族の 内 子 1人 11,000円 その他 6,500円 (満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子について は、1人につき5,000円を加算)	同		2,005 千円	401,000 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		347 千円	173,500 円
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月 額55,000円を限度として、6か 月を超えない期間で低廉な定 期券の価格を一括支給	同		842 千円	168,340 円
	乗用車等を使用する場合 使 用距離に応じて3,100円～ 21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	同		0 千円	0 円